



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

Q

# 都市計画税って？

A

道路、公園緑地、下水道など、住みやすいまちをつくる事業に使われています。

都市計画税は、毎年1月1日時点において、市街地などに土地や建物を所有している方に課税されています。

どんなことに使われるの？



道路 (木月トンネル付近)



公園緑地 (富士見公園)



下水道



詳しくはこちらをご覧ください。

車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

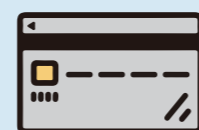
## 固定資産税・都市計画税 第3期納期限 1.6月

### 市税の納付方法は？

口座振替やスマートフォン決済アプリでの納付、専用サイトでのクレジットカード納付をぜひご利用ください。詳細は川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市 市税 納付方法

検索



### 納付の呼びかけについて (電話・SMS)

「川崎市納税お知らせセンター」から、電話で納付の呼びかけを行っています。また、電話が繋がらなかった方には、SMS (ショートメッセージサービス) により携帯電話へご連絡いたします。なお、メッセージにURL・添付ファイルなどはありません。お問合せ先: 財政局収納対策課 電話: 044-200-2226 FAX: 044-200-3909

川崎市税務広報 電話 044-200-2236  
発行: 財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907